

令和7年度第2回  
札幌市男女共同参画審議会

議 事 録

札幌市男女共同参画審議会

## 令和7年度第2回札幌市男女共同参画審議会

- 1 日 時 2026年1月20日（火）午前10時00分から午前11時24分
- 2 場 所 札幌市役所 12階 5号会議室
- 3 出席者 会 長：駒川智子  
副会長：谷内政昭  
委 員：芦名沢明菜、阿部武仁、倉本由梨亜、椎木仁美、  
：瀧澤佳実、平井照枝、山口裕一（五十音順・敬称略）  
事務局：男女共同参画室長、男女共同参画課長ほか
- 4 議 題
  - (1) 第5次男女共同参画さっぽろプランにおける取組等について（令和6年度報告）
  - (2) 男女共同参画課における取組等について（報告）
    - ア DV対策・困難を抱える女性支援関係
    - イ 性的マイノリティ支援関係
    - ウ 男女がともに活躍できる環境づくり応援関係

## 1. 開 会

○駒川会長 皆様、本年もよろしくお願ひいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回札幌市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、事務局から本日の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（空橋調査担当係長） 本日の会議の出席状況をご報告いたします。

札幌市男女共同参画審議会規則により、会議は委員の過半数の出席が必要とされております。

本日は、委員10名中、9名がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、本日の会議資料を確認いたします。

会議次第の後に、座席表、委員名簿、資料1-1から資料5-2までございます。

足りない資料はございませんか。

出席状況のご報告と配付資料の確認は以上でございます。

○駒川会長 続いて、委員変更について報告があるとのことですので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（空橋調査担当係長） 委員の変更についてご報告いたします。

本審議会では、経済分野の専門家として、札幌商工会議所人材確保・活用委員長である武藤修様に委員を務めていただいております。このたび、札幌商工会議所の役員改選に伴いまして、本審議会の委員を後任者である杉澤謙次郎様に変更したい旨のお申出をいただきまして、駒川会長にもご相談した上で、現在、委員の変更に向けて事務的な手続を進めているところであります。

手続が完了し、正式に委員が変更となりましたら、別途、皆様にメールでご報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## ◎室長挨拶

○駒川会長 次に、事務局の田口男女共同参画室長より、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○田口男女共同参画室長 皆様、おはようございます。

男女共同参画室長の田口でございます。

私から、事務局を代表いたしまして、一言、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、お忙しい中、また、足元の悪いところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、第5次男女共同参画さっぽろプランに基づく令和6年度の取組内容と、男女共同参画課における今年度、令和7年度中の取組状況についてご報告をさせていただきます。

現行の第5次プランは令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間としておりまして、残すところあと2年余りとなりました。各取組の進捗状況を踏まえ、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたく思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年10月のことですが、高市早苗氏が第104代内閣総理大臣に就任し、我が国初の女性首相が誕生したところでございます。

これは、日本の政界においてはガラスの天井が破られた歴史的な一歩になったと思われまますが、しかしながら、我が国では政治経済分野におけるジェンダーギャップは依然として大きい状況でございます。

特に、北海道は、都道府県版のジェンダー・ギャップ指数におきましては、行政、経済、教育の三つの分野において最下位となるなど、多くの課題が残されていると認識しております。

また、現在、国においては、来年度から5年間の施策の基本的方向と具体的な取組を定める第6次男女共同参画基本計画の策定を進めているところではございますが、今後、人口減少の

加速が想定される中において、各地域の実情を踏まえて、男女共同参画を推進し、さらには女性にも選ばれる地域づくりを進めることが計画のポイントの一つとして上げられているところでございます。

札幌市におきましても、今現在は第5次プランですけれども、来年度より令和10年から5年間で期間となります新しい第6次プランの策定の準備に着手していく予定でございます。

国の計画や社会情勢を踏まえつつ、委員の皆様にもお力添えをいただきながら、男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めていきたいと考えておりますので、引き続き、本審議会または審議会に限らず、お力添え、ご協力を賜りたく存じます。

以上で、簡単ではございますが、開会に当たりまして事務局からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2. 議 事

○駒川会長 非常に重要な使命を認識いたしました。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、第5次男女共同参画さっぽろプランにおける取組等について（令和6年度報告）です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（青田男女共同参画課長） それでは、第5次男女共同参画さっぽろプラン（令和6年度）実施状況についてご報告いたします。

男女共同参画課では、札幌市男女共同参画推進条例第9条に基づき、毎年、前年度の実施状況について報告書を作成し、市民に公表しています。

お配りした資料1は、公表を予定しております報告書のうち、令和6年度の主な取組内容や評価などを記載した部分を抜粋したのになります。

報告書を公表する際は、この資料の内容に加え、統計データなどを加えた冊子として公表いたします。この冊子につきましては、ホームページで公開するほか、庁内外の関係先に送付しております。現在、編集作業を行っておりまして、完成次第、委員の皆様にご送付させていただきますので、ご了承願います。

それでは、資料1-1をご覧ください。

時間に限りがございますので、要点を絞って簡略に説明させていただきます。

まず、1ページの基本目標Ⅰの男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成の1の人權の尊重と男女共同参画の視点に立った意識改革です。

主な取組として、ここでは男女共同参画センターの事業を主に掲載しておりますが、ジェンダー平等の学びの入り口の機会を提供するため、子ども、若者、企業、地域等の幅広い対象に応じた講座を実施しました。

評価ですが、男女共同参画に関する啓発事業の令和5年度から6年度の参加者数が7万8,746人と順調に推移しており、令和6年度は、連携先が多様化し、それぞれの連携先の切り口とジェンダーを掛け合わせた形で学ぶ機会を提供することができました。

今後の方向性ですが、男女共同参画社会基本法の一部改正を受けて、男女共同参画センターが関係者相互の連携・協働を推進するための拠点として位置づけられたことから、さらなる機能の充実を図ってまいります。

続いて、2ページの基本目標Ⅱのあらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくりの1の働く場における男女共同参画の推進です。

主な取組として、市役所職員の誰もが主体的にキャリア実現が可能な環境の整備に向けて、ジョブチャレンジ制度というものを導入し、育児をしながら新たな業務分野への挑戦を支援するキャリアサポート制度のプログラムを開始いたしました。

評価ですが、成果指標の一つである札幌市男性職員の育児休業取得率は、前年度61.8%から13.4ポイント上がって75.2%となり、目標値である85%に向けて順調に伸びているところです。

今後の方向性ですが、札幌市の女性職員間の交流活性化、匿名性による本音の相談、悩み解消、育休中職員のコミュニケーションの場を目的としたコミュニティサロンの運営、これはL

LINEを活用した交流になりますけれども、こういったものも開始しており、市役所が率先して女性活躍を進めていくことで、社会全体の機運醸成につなげてまいります。

続いて、2の男女共同参画を推進するための家庭環境支援です。

主な取組として、夫婦で協力して育児ができるよう、初めてのお産を迎える妊婦とその夫を対象にマタニティ教室を実施したほか、父親の育児力向上を目指して講座やイベント等を通じた情報提供を行いました。

評価ですが、男性の育児休業や家事・育児シェアをテーマとしたセミナーを開催したほか、家事・育児シェアに関する冊子のシリーズを図書館や民間店舗、関係部局と連携して配架するなど、啓発活動が多角化しております。

今後の方向性ですが、家事・育児シェアについて情報発信を継続するほか、引き続き、保育サービスの充実や保育士等支援事業等を通じて保育人材確保の支援を行ってまいります。

次に、4ページの3の多様な働き方への支援です。

主な取組として、就労と保育の相談を一体的に受け付ける女性向け就労支援窓口「ここシェルジュSAPPORO」や、女性の起業や多様な働き方の支援を目的としたコワーキングスペース「リラコワ」の運営を行いました。

評価ですが、就職を希望するここシェルジュSAPPOROの登録者のうち、就職活動を始めた人の割合は前年度62.4%から8.5ポイント上がって70.9%と順調に推移し、目標を達成しております。

今後の方向性ですが、就業ニーズやライフスタイルに応じた就労支援や関係機関とのネットワークを生かしたリラコワを拠点とした女性の起業に対する支援を継続していきます。

続いて、4の地域における男女共同参画の推進です。

主な取組として、男女共同参画センターのオンラインマガジンにおいて、災害の発生に備えた防災対策や、被災後の復興支援に必要な男女共同参画の視点とは何かを考える記事を発信いたしました。

評価ですが、女性支援に関わる団体と防災や復興支援に関わる関係団体、関係部署とのネットワーク構築、地域における防災力が高まることについて発信することができました。

今後の方向性ですが、能登半島地震の事例等も踏まえて、今後も男女共同参画の視点からの防災について情報発信を継続していくとともに、男女共同参画センターが防災体制づくりの中で果たすべき役割について検討を進めていきます。

次は、5ページの基本目標Ⅲの誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現の1の配偶者・パートナー等に対するあらゆる暴力の根絶です。

主な取組として、市内の中学校、高校、大学において関係機関との連携によりデートDV防止講座を実施のほか、女性だけではなく男性もDV被害者になることや、市民にあまり認知されていない精神的DVを周知するため、啓発パンフレットの改訂や動画作成等を行いました。

評価ですが、DV防止講座の参加者数については、令和9年度までの目標値である延べ8万人に向けて順調に人数を伸ばしております。

また、市民意識調査で判明した精神的DVをDVだと認識していないという結果を踏まえて、啓発に取り組むことができたところです。

今後の方向性ですが、今後も作成したパンフレットや動画を活用し、市民への情報発信や普及啓発のほか、様々な支援団体との意見交換や情報提供を行ってまいります。

次に、2の多様な性の在り方への理解の促進と支援です。

主な取組として、札幌市パートナーシップ宣誓制度、札幌市LGBTフレンドリー指標制度の運用や性的マイノリティ電話相談などを継続して実施いたしました。

そのうち、パートナーシップ宣誓制度では、同様の制度を導入する道内の全ての自治体と連携協定を締結したほか、全国的な自治体間連携の枠組みへの道内自治体の加入に向けた調整役を担い、令和7年4月1日から連携を開始したところです。

また、LGBTフレンドリー企業の取組事例集の作成や性的マイノリティ電話相談の実施回数を縮小する一方で、新たな相談手法として、LINE相談の試行実施を行いました。

評価ですが、LGBTフレンドリー指標制度の登録拡大に向けた企業訪問や講師派遣のほか、当事者を交えた企業同士の意見交換会を新たに実施した結果、登録企業数は延べ137社

となり、令和9年度の目標値150社に向けて順調に増加しております。

今後の方向性ですが、各種制度の運用と一層の周知に取り組むほか、LINE相談の本格実施と周知を進めてまいります。

続いて、3の困難や不安を抱える女性への支援です。

主な取組ですが、困難を抱える女性支援事業として女性を対象としたSNS相談の実施、相談員と対面でじっくり話せる場としての相談会や悩みを抱えた女性たちとの交流を目的とした居場所づくりとしてのワークショップの開催などを実施しました。

さらに、困難女性支援法が定める支援調整会議を立ち上げ、代表者会議や実務者会議を開催したほか、成人女性が抱える困難の状況やニーズを把握するため、市内在住の18歳から74歳の女性4,000人を対象に、生活状況に関する調査を実施しました。

評価ですが、困難を抱える女性支援事業における年間の相談件数について、策定時数値や目標を大きく上回る725件となったほか、生活状況に関する調査により現行の支援制度や相談窓口の情報が必要な人に届いていない可能性が浮かび上がったところです。

今後の方向性ですが、支援調整会議などの機会を活用し、各関係機関との連携を深めるとともに、各機関の取組等の情報共有、情報収集を行い、相談窓口や各支援制度の普及啓発に取り組んでまいります。

次に、4の生涯を通じた女性の健康支援です。

主な取組として、若者の性に関する知識の普及啓発事業として正しい避妊方法や性感染症予防のための相談指導を行ったほか、保健師や母子保健訪問指導員の訪問により、妊娠、出産、育児などに関する相談や保健指導を実施しました。

評価ですが、性と健康に関する啓発事業参加者の延べ人数は7万238人となり、令和9年度までの目標値13万人に向けて順調に推移しているところです。

また、広報さっぽろの女性の健康課題特集で講座の内容を誌面で紹介したことにより、広く市民への周知につながりました。

今後の方向性ですが、生涯を通じた女性の健康の保持・増進のために各ライフステージに応じた正しい情報提供や支援を行うほか、職場や家庭、学校などで性別に関係なく女性の健康課題への理解を促進する機会を提供してまいります。

説明は、以上でございます。

なお、資料1-2につきましては、資料1-1の数値目標の表を1枚にまとめたものとなりますので、説明は省略させていただきます。

○駒川会長 ただいまの説明に関し、ご意見やご質問、ご感想などはありませんか。

○谷内副会長 資料の2ページ目の活動指標の5の市職員係長昇任試験の受験率（女性）の受験率はどのような値ですか、母数が何なのかが分からなかったです。

○事務局（青田男女共同参画課長） 受験率というのは、試験の受験資格を有する職員のうち、実際に受験した職員ですけれども、その受験資格というのは、採用から何年たっているというものがあって、それが高卒、短大卒、大卒で年次が変わっております。

○谷内副会長 かしこまりました。

それであれば、ここは女性の受験率だと思うのですが、男性の受験率がどうなっているかも併せてご提示いただいたほうがよろしいかと思います。

例えば、昇任試験の受験率全体は落ちているのだけれども、女性は横ばいとか、全体としては上がっているのだけれども、女性は横ばいとか、それによって対策が変わってくると思いますので、そこを併せてご提示いただければと思います。

今は出ないですね。

○事務局（青田男女共同参画課長） 今、手持ちの資料の中ではないものですから、確認をして、もし分かるようであれば後ほど情報提供という形でもよろしいでしょうか。

○谷内副会長 よろしく願いいたします。

男性のほうも、どういうふうに移しているのかが非常に重要なと思います。

○事務局（青田男女共同参画課長） 承知しました。

○谷内副会長 もう一点、3ページ目の上のところで、女性職員の交流の活性化等でコミュニティをつくっているというお話があったのですが、その様子が分からなかったのですけれ

ども、男性職員の交流は何かされているのでしょうか。

多分、女性職員間というのは、女性が子育てをしながらキャリアをどうしていくかというようにお話だと思うのですが、それは男性にとっても当てはまるかと思います。ですから、子育て世代に当たるような男性職員間の交流、特に、子育てや家庭をテーマにしたコミュニティがあれば、男性も子育てをするのが当然だよねという風土がより生まれていくのかなと思ったのですが、そのあたりの活動はどうなっているのか、お聞かせいただければと思います。

○事務局（青田男女共同参画課長） このLINEのコミュニティは、男性は参加できないのですが、それ以外にも、職員間で任意で活動をしている自主研究グループのおやまな部というものがございます。そちらには、女性だけではなく男性も参加して、いわゆる子育ての悩み、係長試験の勉強会も行うなど、女性だけではなく男性も参加して意識を高めているというコミュニティがございます。

○駒川会長 ほかにどなたか、ご質問やご意見、ご感想などはありませんか。

○阿部委員 これらは、基本的に修正が可能な段階でしょうか、それとも、もうこれで決定事項でしょうか。

○事務局（青田男女共同参画課長） これが報告ではありますが、何か表現的なものということでしょうか。

○阿部委員 目標には十分達しているけれど、去年よりも落ち込んでいるものもありますよね。

例えば、1ページ目の男女共同参画に関する啓発事業の令和6年度の参加者数については、順調に推移していると書かれているのですが、実際は去年より実績が落ちているのですよね。こういうものは、順調なのかなと素朴に思います。ただ、目標値は当然達成しているのです。例えば目標値を上回る数値で推移しているなどの表現のほうがいいのではないのでしょうか。順調という意味は目標値に対してかもしれないですが、去年より落ち込んでいるのに順調と言えるのかどうかと感じました。

それから、7ページ目の困難を抱える女性支援事業における相談件数も去年よりも結構落ち込んでいるのですが、こういうものが順調と言えるのかどうか、書き方をもう少し工夫されたほうがいいと思いました。当然、目標値は達成していますので、十分頑張っていると思いますが、書き方がどうなのかなとちょっと感じました。

そして、先ほど副会長が言った係長試験ですが、成果指標11の札幌市職員の女性管理職割合が17.3%で、民間の課長に比べると大幅に落ち込んでいると。この根本的な原因は、やはり係長にならないと当然課長になれませんが、その係長の数値が少ない、そして、その係長が少ない理由は何かということ、受験率の問題だと思うのですよね。

そして、さっき男性の話がありましたが、今の受験率は男性は7割ぐらいあり、女性は3割と聞いており、4割も違うというのは圧倒的な差です。これが解決されない限り、管理職の登用はなかなか進まないのかなと思います。

前回のものを見たら、平成29年度の市職員係長昇任試験受験率が29.6%あったので、結果、今は下がっているのですよね。ですから、ここには女性の管理職がいらっしやいますけれども、ここを根本的に改善しないと、もっと増えないのではないかと思います。

では、そこをどうすれば増えるのかですが、今後の方向性の中でワーク・ライフ・バランスのことを書いているのですが、市職員係長昇任試験受験率を増やしていくという人事委員会の意気込みがここに入らないのかというのが素朴な疑問でございます。

次に、2の待機児童数ですが、これは、札幌市はずごく頑張っていると思うのですが、今、全国で約9割が待機児童数ゼロになっております。ですから、札幌市はこういうことに積極的に取り組んでいると私は認識していますので、いわゆる潜在的待機児童数に手をつける意気込みはないのか、ぜひ、そこに手を付けてほしいと考えております。私は、もう待機児童数ゼロは変わらないと思っているので、次のステップに行ったらうれしいなと思っています。

最後は、分からないので教えてほしいのですが、6ページ目の困難や不安を抱える女性が増えることがよろしいことなのか、本当に助言が必要な人に相談していただけるのが一番いいの

ですけれども、増えることがいいのか。大幅に上回る結果となった、増えてよかったという言い方ですけれども、増えることがいいのか、言い方が難しいのですが、本来はこんなものはないほうがいいのですよね。だけど、実際に相談を受けたいという人はたくさんいらっしゃいますから、そこを掘り起こすというか、相談窓口にちゃんと行き着けばいいのですよね。そこが評価との矛盾で、ここの意味合いは、増えて1,000件、2,000件になればもっといいことなのか、それとも、そうではないでしょうということなのか、そこのお考えをお聞かせください。

**○事務局（青田男女共同参画課長）** まず、最初の評価の表現の仕方については、次回から表現の在り方をもう少し分析をして、どういうふうに評価をしていくのか、表現の仕方については検討してまいりたいと思います。今回については、これで編集作業を進めておりますので、ご了承いただければと思います。

次に、係長昇任試験の受験率の話ですが、確かに、女性が試験を受けないというところもありますので、いわゆる受験問題の中身の検討、あとは、試験会場に託児の場所を設けるなど、試験が受けやすいということについては男女共にだと思うので、そういった取組は職員部でも行っているところでございます。

ただ、根本的に、女性の受験率が上がって係長が増えないとその上の管理職も上がってこないというのはまさしくそうだと思いますので、それについては、担当部局とも情報共有をしながら、今のご意見を伝えていきたいと思います。

待機児童数の関係ですけれども、確かに、国の数値ではゼロとなっておりますが、行きたい保育園ではないからという数値もまだまだあるというふうに聞いております。この部分についても、子ども未来局ではいろいろと考えていると思うのですけれども、次のステップというお話もありましたので、担当部局にも情報共有をしてまいりたいと思います。

あとは、困難や不安を抱える女性の相談件数の関係ですけれども、確かに、相談数が増えることがいいことだとは我々も思っておりません。ただ、昨年実施した意識調査でも、相談しない、相談窓口が分からないといった声がたくさん上がってきまして、まだまだ困難を抱える女性はたくさんいるけれども、声を上げない、支援につながらないということもありますので、まずは相談窓口があることを周知することが大切で、そこにつながっている人が増えることについての数値目標だご理解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

**○駒川会長** 表現は今後また検討されて次回以降に反映いただくということと、関係する担当部局へのご相談なども進めていただくということで理解いたしました。

今のご質問に関係して、もしくは、全く別のものでも構いませんので、ほかにどなたかありませんか。

**○平井委員** 今、阿部委員からもありました潜在的待機児童は、インターネットなどでは、札幌でも1,400人ぐらいいると出ております。私も子育て中のお母さんなどとお話をしますけれども、育休明けに希望するところに預けられないというお母さんも多いですし、また、兄弟で同じ認定こども園に入れたいけれども、なかなか入れないというような声も聞いています。子ども未来局が担当部署ではございますが、そういうニーズがあるということは事実かなと思っております。

そして、市役所の男性の育児休業が大変増えているということですが、男性の育児休業を取った日数は分かるのですか。

**○事務局（青田男女共同参画課長）** 2週間以上の取得率については77.9%で、平均で2か月くらいと聞いています。

**○平井委員** あとは、困難女性ですけれども、4,000人の生活状況調査は公表されているのですか。

**○事務局（青田男女共同参画課長）** ホームページ上に掲載されております。

**○平井委員** どうしても、若い女性のDV被害や高齢者ということになって、中高年の単身女性は、自分の収入が低くても課税世帯であったり、賃貸住宅などに住んでいる方もとても多いのですけれども、自分がその困難女性に当てはまるとも、相談ができるとも思っておりませんので、ここにも書いてありますが、相談窓口の情報が必要な人に届くように、そういう方々も対象ですよという啓発をしていただければと思います。

事実上は、普通に暮らせていると思うのですよね。普通に賃貸住宅に住んで仕事をしているのですけれども、物価高騰など、いろいろな状況を抱えていらっしゃる方もいるので、そういうことが相談できたらいいなと思います。

それから、こちらには生活困窮者の自立支援の窓口もありますよね。そこと困難女性の支援はつながっていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（鈴木調整担当係長） 生活困窮者の自立支援を担当している庁内の部署は支援調整会議のメンバーとなっており、連携に取り組んでおります。

○駒川会長 このほか、関係するもの、また、全く別のものでも構いませんので、ご質問、ご意見、ご感想はございませんか。

○倉本委員 先ほどの女性の昇任試験の件ですけれども、受験率が低い理由を明確にしなければしっかりと対策できないのではないかと感じたので、そこを分析していく必要があるのかなと思いました。

先ほど、受験がしやすいように託児ができる環境を整えるというお話もあったのですが、今、私が人材紹介会社で働いている中では、面接に連れていくとなっても子どもが熱を出して行けないですということも結構あるので、そういったときの対策も考えていく必要があるのかなと感じました。

それから、私は全然存じ上げなかったのですが、女性向けの就労支援窓口というものがあって、ここシェルジュSAPPOROやリラコワの運営をしているということですが、これは完全に女性向けでしょうか、男性向けというのは別にあるのですか。

○事務局（青田男女共同参画課長） こちらは、基本的には女性向けでございます。男性向けには、いわゆる一般の就労サポートセンター的な、男女問わずにみたいなところを経済観光局で持っているかと思うのですが、ここは女性に特化した形になります。

○倉本委員 何かずっとお話を聞いていて違和感があったのですが、男女平等と言いつつ、すごく女性の対応ばかりで、男性でも同じように就労と保育の問題を抱えている人はいると思うので、そういったところに関しても目を向けていく必要はあるのかなと感じました。

○事務局（青田男女共同参画課長） 今後、関係部局とも情報共有しながら、そういったご意見があったことをお伝えしていきたいと思っております。

○駒川会長 こちらも関係部局との連携などを図りながらということかと思いますが、このほかに、今までに出されたものに関係するご質問、また、全く違った観点からでもご質問、ご意見、ご感想はございませんか。

○平井委員 今の倉本委員のご意見はとても貴重だったかと思うのですが、やはり就労していた女性が第1子出産で4割程度退職するという調査結果もあるので、出産後の子育てに関しての女性の数字がまだまだ多いということから、ここシェルジュSAPPOROがあるのかなと思います。もちろん、パートナーと育児を分担しようということになってきていると思うのですが、やはりそこら辺のジェンダーがまだまだ多いということがこういう支援につながっているのかなと思いました。

○駒川会長 それでは、ほかにご覧いただけますか。

（「なし」と発言する者あり）

○駒川会長 続いて、二つ目の議題に移りたいと思います。

次の議題は、男女共同参画課における取組等について（報告）です。

男女共同参画課における取組等のうち、DV対策・困難を抱える女性支援関係、性的マイノリティ支援関係、男女がともに活躍できる環境づくり応援関係の三つのテーマについて、それぞれの担当者からご説明があるとのこと。

ここではテーマごとに報告をいただき、その後に質疑応答を挟んでいきたいと思っておりますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、DV対策・困難を抱える女性支援関係について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（鈴木調整担当係長） DV対策と困難を抱える女性支援関係を担当しています鈴木と申します。

まず、資料2のDV対策推進関係の取組についてご報告いたします。

資料2の1の配偶者暴力（DV）に関する状況についてですが、（1）と（2）の二つの表は、ともに直近5年度分の件数と、今年度、令和7年度分については11月末時点の件数を掲載した表となっております。

（1）札幌市相談機関への相談件数についての表には、札幌市のDVの相談機関として表に三つ記載しておりまして、このうち、上の行の配偶者暴力相談センター、私たちはこちらをDVセンターと呼んでおりますが、このセンターは当室で設置しているDV専門の相談機関となっております。

このDVセンターでは、電話相談や面談対応のほかに、心理士のカウンセリングであったり、安全確保のための避難や避難後の自立に向けた各種制度の情報提供など、被害者の安全と生活の再建を支える包括的な役割を担っております。

それから、区役所では健康・子ども課にいる母子・婦人相談員がDVの相談も受け付けておりまして、市内の各地域にDV相談の窓口が設置されております。

今年度の相談件数ですけれども、11月時点の8か月分合計で1,955件となっております。昨年度の相談件数と1か月平均の数値と比較いたしますと、昨年度の月平均が二百二十数件であったのに対して、今年度は二百四十数件となっております、月平均で昨年度よりも20件ほど増加した数値となっております、依然として高い水準で推移しております。

続きまして、（2）証明発行件数ですが、まず、1行目の証明（住民票）と記載しているものは、被害者の方が相手方に住所を知られないようにするための住民票支援措置の申出の手续に必要となる書面となっております。

その下の行の証明（その他）とありますのは、被害者が自立した生活を送るために必要な手続を支援するものでありまして、例としては、児童手当の受給者の変更手続や、配偶者の健康保険の扶養から外れる際の手続などにDV被害の相談をしたという証明を発行することでスムーズな手続を可能としております。

また、その下の保護命令書面については、被害者の方が裁判所に相手配偶者の接近禁止などを申し立てる際に必要となる書面を発行しております。

これらによって、被害者の安全な生活基盤を確保するための支援を行っておりまして、こちらも月平均の数値で比較いたしますと、昨年度月平均が約40件に対しまして、今年度は約42件となっております、極端な増減はございません。

続きまして、2の研修についてです。

複雑化、深刻化するDV被害に対応するため、相談員の専門性向上を目的としたDV相談員研修を毎年開催しております。

今年度は4回計画しておりまして、既に実施した第1回に続きまして、第2回、第3回は来月2月に、それから、最終の第4回は3月に実施予定となっております。

研修では、北海道警察や道の相談機関であります道立女性相談支援センターと連携した形であったり、デジタル性暴力といった近年の課題を取り上げるなどして、知識の習得、現場の対応力強化を図っております。

（2）デートDV防止講座については、先ほどの令和6年度の報告でも触れておりますが、若年層に対して、交際相手にはいけないこと、また、相手からされて我慢しなくてもよいことを正しく理解し、互いを尊重できる関係性を築けるよう意識の醸成を図ることを目的として、市内の中学、高校、大学などにご案内しております。

12月現在で36回、約7,000名の方が受講しておりまして、3月末まででは49回、約9,000名の受講を予定しております。

続きまして、3の広報・啓発（令和7年度）についてですが、（1）は、内閣府が実施する女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせまして、毎年11月に行っている広報啓発活動を記載しておりますが、今年度は北海道の性暴力被害者支援の担当部署と共催して、大通ビッセの1階にて街頭啓発活動を実施いたしました。

それから、（2）DV啓発資料を活用した広報・啓発活動ですが、令和6年度に作成しました精神的DVに焦点を当てた新しいリーフレットや動画を昨年7月の審議会でご紹介させていただいておりますけれども、こういったものを積極的に活用しまして啓発活動を実施しております。

(1)にも記載しておりますが、中央図書館との事業連携展示では、図書館のデジタルサイネージで動画を放映したり、DVの出前講座の場でも活用しております、自覚しにくい精神的DVへの理解を深めて、潜在的な被害者の早期発見と相談窓口の周知に力を入れているところでございます。

DV対策推進関係については、以上となります。

それから、続いて、資料3の困難を抱える女性支援関係の取組についてご報告いたします。

まず、1の相談・居場所づくりの支援についてですが、本事業は令和3年度から開始しております、令和7年度も引き続き実施しております。

この事業は、孤独・孤立となり不安を抱えている女性が社会とのつながりを回復できるよう支援することを目的として実施しております。

支援の内容は、(1)から(3)に記載のとおりで、まず、(1)SNS相談は匿名で誰でも気軽に相談ができるようなLINE相談となっております。

それから、(2)にありますイベントの実施については、具体的には生活支援物資の配布を伴う相談会や、参加者同士の交流や女性の居場所となるようなワークショップを開催しております。

(3)は、個別面談や訪問、ほかには行政手続などへの同行支援、つまり付添いの支援を行っております。

令和7年度の実績としましては、(4)の二つの表のとおりです。

アのSNS、面談、訪問等による相談の表についてですけれども、SNS相談、面談、訪問、付添い支援を合計した件数で、令和7年6月から12月までの7か月間で493件となっております。

また、イのイベント開催状況ですが、今年度10月に開催した相談会では、単に物資を渡すだけではなくて、共に調理して食事を囲んで交流を取り入れた形式で実施いたしました。

ワークショップは女性に興味・関心を持ってもらえるようなテーマを設定して開催しております、今年度は、本日、1月20日にヨガ体験会を、それから、来月7日に整理整頓をテーマとしたワークショップを開催する予定となっております。

このように、安心できる居場所を提供することで、相談者の心理的ハードルを下げ、困難を抱える女性が深刻な事態に陥る前に早期の相談につながるよう、また、相談者の状況に応じて訪問や同行支援といったアウトリーチ支援へとつながって寄り添った支援ができるよう取り組んでおります。

続いて、2の「困難女性支援法」に基づく支援調整会議の開催についてです。

令和6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、現在、本市では、この法に基づく支援調整会議を核とした官民協働体制の強化に取り組んでおりまして、令和7年度は2年目となりました。

(1)の9月に開催した代表者会議は22団体が出席しまして、各団体の活動状況の報告を行いました。分野横断的な多様な団体が参加して、各支援機関が顔の見える関係を構築できるよう、今後も継続して開催してまいりたいと考えております。

それから、(2)実務者会議については、テーマを設定して、より実務的な内容について、支援の現場で対応しております相談員などをメンバーとして開催し、協議を行っております。支援の現場では、民間団体の持つ柔軟な機動力と行政の持つ制度的な支援の双方が必要不可欠となりますので、今後も官民が対等な立場で困難を抱える女性の支援に向けて連携できるよう、実務者会議についても継続して開催してまいります。

最後に、3の令和7年度の取組は、1と2の取組以外に7年度に行った取組について記載しております。

(1)は、困難女性支援法の施行から1年たったということで、行政の取組について講話をする機会がございました。

(2)は、令和6年度に支援調整会議の実務者会議を経て作成した女性支援関係のチラシを活用して道警と連携した街頭啓発活動を行いました。

(3)は、先ほどの令和6年度の実施報告でも触れておりました本市が実施した成人女性4,000名を対象にした生活状況の調査で、各年代が共通して求める支援としては、気軽に話

を聞いてもらえる相談窓口や支援制度の情報提供といった回答が多かったという結果を踏まえまして、気軽に相談できるLINE相談窓口の周知ステッカーを作成して、例えば、地下鉄のトイレといった目につくところに掲示をして、気軽に相談できる窓口があるということの周知を図っていきたいと考えております。

報告は、以上でございます。

○駒川会長 ただいまの説明に関し、ご意見、ご質問、ご感想などはありますか。

○芦名沢委員 デートDV防止講座の中で、精神的なDVのパンフレットの配付予定はありますか。

○事務局（鈴木調整担当係長） 学校では若者向けのパンフレットをお配りしているのですが、講師の方からご依頼がありましたらご用意することは可能ですので、数に限りはあるのですが、できる限り対応して配付させていただきたいと考えます。

○芦名沢委員 最近、デートDV防止講座の後に個人の生徒から相談を受けることがすごく続いている、先生からもこの子は個別に対応してくださいという形が結構増えているのですよね。やはり精神的な暴力がすごく増えている、大人に起こっていることよりも深刻だなと感じているので、全員に配る部数がなければ、団体に送っていただけると個別に対応するときに配付したいと思いますので、よろしくお願いします。

○駒川会長 別途、ご対応をお願いいたします。

そのほかはございませんか。

○椎木委員 1点教えていただきましたのですが、札幌市相談機関への相談件数で、三つあるうちの二つ目の男女共同参画室の相談件数がほかの二つに比べてすごく少ないのかなと思ったのですが、この男女共同参画室への相談というのはどのような機関になるのでしょうか。なぜここだけすごく少ないのかがちょっと気になりました。

○事務局（鈴木調整担当係長） こちらの男女共同参画室は、我々が市役所の13階で対応しているものになります。DVの相談については区役所などの身近なところに相談する方が多いということ、いきなり行って相談するよりも電話で相談する方が多くてDVセンターにつながっていることと思います。

○椎木委員 分かりました。

何か独自の意味やすみ分けというものがあるわけではないのですか。

○事務局（鈴木調整担当係長） そういうわけではないです。いらっしゃった場合には対応いたします。

○駒川会長 ほかにございませんか。

○平井委員 3の広報・啓発で、精神的なDVについてのパンフレットをつくってくださったというのは、とてもよかったと思います。

私は、ひとり親家庭の相談や離婚前の相談も受けるのですが、やはり札幌市の調査でも配偶者や恋人から行われた行為の暴力としての認識の調査があって、平手で殴られても6割、7割弱はやむを得ない場合は仕方がないみたいな回答がありましたよね。DVではないのですがという相談があるので、お話を聞いていくと、精神的なDVが大変多く、離婚を考えると、つらい思いをされている方が本当に多いので、やはりこういうことを啓発していただくといいかなと思っています。

もちろん、女性から男性ということも起きておりますけれども、それをどこかに相談しているのだと思えることはよいかなと思います。

若い方々は、例えば、スマホのチェックとか、今は無くしたときに見つけるためのタグが悪用されていることもあるので、そういうネットリテラシーも含めて啓発されていくといいかなと思っています。

それから、困難を抱える女性支援の関係で、前半は物資提供をしつつ相談を受けていたとあったのですが、セミナーというか、体験型に変えていったというのには何か大きな理由はございますか。

○事務局（鈴木調整担当係長） 体験型というのは、10月実施の件についてということですか。

○平井委員 物資の配付と同時に相談を受けるということから、調理を一緒にするというこ

ととか、1月、2月のヨガ体験とか片づけワークショップと支援の形を変えていったというものには何か大きな理由がございますか。

○事務局（鈴木調整担当係長） ワークショップは昨年度も実施しておりまして、相談会は相談がメインで、悩みや相談事を聞いたりということを行っているのですが、ワークショップは、孤立・孤独を抱えてつながりが途絶えている女性たちの交流の場や、誰かとつながれる居場所を提供するという意味合いで、昨年度もその前の年も行っております。相談会は相談会、ワークショップはワークショップという形で開催しており、事業としては継続しているものになっております。

○平井委員 では、クラウドキッチン、来年度も続くのですか、まだ分からないですか。

○事務局（鈴木調整担当係長） こちらは内閣府の交付金を使って事業を継続しているものになりまして、内閣府の交付金自体も各自治体からの応募が結構増えているというような状況になりますので、申込みをしまして、採択されればというところはあるのですが、継続していきたいとは考えております。

○芦名沢委員 私はいつもここに行っていて、ずっと相談会メインでやっていたのですが、その相談事の中には、例えば、転んで足を折ってしまって日常生活が辛いのだとか、子どもが不登校になってしまって自分も仕事に行けなくてという相談など、私たちだったらもっと気軽に誰かに話すよなという内容をお話しされる方がすごく多く、また、毎回参加されるという方がすごく増えてきたのですよね。その中で、やはり身近に話をできる方がいらっしやらないのだなということが分かってきて、物資をもらう以外に何をしてもらえたら助かりますかというアンケートを取った中で、同じ悩みを持った方同士での交流できる機会があればうれしいというところに丸をつけた方がすごく多かったのです。それで、皆さん、食事を減らされているとか十分にご飯を食われていない方が多かったのです。調理と組み合わせで皆さんと一緒にご飯をつくったという経緯がありました。

○駒川会長 芦名沢委員、現在の状況を教えていただきまして、ありがとうございます。活動の意義が深まったかと思えます。

それでは、続いて、性的マイノリティ支援関係について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（空橋調査担当係長） 調査担当係長の空橋と申します。よろしくお願ひいたします。

私から、資料4-1の性的マイノリティ支援関係についてご報告いたします。

三つの主な事業、パートナーシップ宣誓制度、相談事業のLGBTほっとライン、LGBTフレンドリー指標制度に加えまして、広報啓発に関する様々な取組を実施しているところで

まず、一つ目のパートナーシップ宣誓制度ですが、一方または双方が性的マイノリティの2人が互いに人生のパートナーとして約束した関係であるということを市長に宣誓するもので、当事者の要望を受けて、平成29年に開始した制度になります。

12月末現在で277組が宣誓しておりまして、年度別では、今年度は過去最多の宣誓件数となる見込みになっております。

利用者の不安や負担を軽減するために、自治体間での連携についても取り組んでおります。通常、宣誓した方々が自治体をまたいで転居する際は、転出元に宣誓書受領証等の返還をした上で、転入先で改めて必要書類を提出して宣誓し直す必要がありますが、今年度からパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入し、当該ネットワークに加入する全国の自治体と連携を開始しました。これにより、加入自治体間で転居する際には返還手続や戸籍証明の提出を省略できるなど、手続の簡素化が可能となっております。

なお、加入自治体数については、1月1日現在で22府県264市町村に上ります。

また、お手元にA5判サイズのを配付しておりますけれども、企業における取組を紹介するLGBTフレンドリーガイドー企業の取組事例集ーを発行しました。

こちらは、パートナーシップ宣誓制度の受領書等を勤務先やサービス利用時に提示することで、同性パートナーへの福利厚生や、パートナーを保険金の受取人に指定が可能になるといったパートナーシップ宣誓制度を活用した民間の取組について紹介しておりまして、企業におけ

る取組のきっかけづくりや制度周知を目的に、企業等に配付したり、参考にパートナーシップ宣誓者にお渡しをしております。

続きまして、2の相談事業「LGBTほっとライン」についてです。

こちらは、性的マイノリティの方が抱える困難の解消や理解促進を図るため、当事者やその家族などが気軽に相談できる窓口として、平成29年から開設している電話相談に加えて、昨年8月からは、若年層をメインターゲットとして、新たにLINE相談を開設しました。

電話は月2回の実施で、平成29年に開設以来1,612件、LINEはこれまで5回の実施で10代から20代を中心に19件の相談がありました。

3の企業向けのLGBTフレンドリー指標制度です。

こちらは、企業におけるLGBTに関する取組をLGBTフレンドリー企業として3段階で登録する制度です。

令和5年度から企業訪問や研修講師派遣などの登録勧奨に取り組んでおりまして、延べ登録件数は150件となっております。令和9年度までの目標が150件ですので、現時点で目標達成となっている状況です。

また、企業における取組拡大を図るため、昨年度から当事者を交えた企業同士の意見交換会を実施しておりますほか、9月のさっぽろレインボープライドというイベントの開催に併せて地下鉄大通駅にフレンドリー企業一覧のシート広告の掲出をいたしました。

最後に、4の広報・啓発についてになります。

個人向けと企業向けの理解促進セミナーを実施しましたほか、札幌駅と大通駅のデジタルサイネージを活用した啓発広告、当事者を講師とした職員研修を実施いたしました。

また、3月には、地下鉄琴似駅と東区役所前駅のホーム柵への広告を予定しております。

ほかにも、昨年度に続き、さっぽろレインボープライドでブース出展して市の取組をPRしたほか、新たな取組として、資料右下に写真を掲載しておりますが、札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の制定を記念して10月に開催されたユニバーサルFesにおいて、チ・カ・ホの特設ステージで二つのトークイベントを実施しました。

一つ目は、性的マイノリティの方がパーソナリティとして出演するラジオ番組の公開録音で、JT北海道支社様とSTVラジオ様との共催で実施しました。

二つ目は、障がいとLGBTのダブルマイノリティをテーマにしたトークセッションで、こちらは認定NPO法人北海道NPOファンド様との共催で行いました。

多様な性の在り方への理解が広がり、性的マイノリティの方々が安心して過ごせるよう、引き続き、関係機関などと連携して理解促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○駒川会長** ただいまの説明に関し、ご意見、ご質問、ご感想などはありませんか。

**○山口委員** パートナーシップ宣誓制度で、感想的な話になりますけれども、やはりこの宣誓制度は、道内の中でも札幌は率先して本当にいち早く取組を進めてきたものだなと感じています。とりわけ、この運用では、まずは道内の自治体の中で連携するシステムをつくってきたというのが、やはり札幌が率先してリーダーシップを取って進んできたのかなと感じているところもあります。

もう一つは、いわゆる全国連携がこれだけ進んだのだなと、数を見て、おっというふうに感じていました。我々もいわゆる政令指定都市や都道府県、札幌市を超えていろいろな施策の関係の情報を聞いたり意見交換をする中で、道内間連携、そして、全国連携ということを課題に話をしたこともあったので、拡大してきたなと感じたところです。

それと、もう一つは、相談事業の関係です。

LGBTほっとラインでは、LINE相談の取組がスタートしていると思っています。令和6年3月までは、たしか毎週木曜日だったと思うのですが、第2、第4の時間に開設ということになったものの、一方で、相談のツールが一つ増えることは、いいきっかけにもなるのではないかと感じたところもあります。

件数の数字だけでは判断できないのもありますが、一つは相談するツールが拡充していくことが大事なのかなと思っています。

今の性的マイノリティのみならず、今日の報告事項も含めて、やはり相談体制を充実してい

くということが大事かと思っています。相談窓口をもう一つ設けることで、そこに相談してごらんとなっていく、そこで気づきになっていく、自分が相談してもいいところがあるのだということになっていくと思います。そして、その相談から今度は支援につなげていくという課題は本当に大事だなと思っています。

本当に地道な作業だと思いますけれども、私は、相談事業の充実により、きちんと支援につながる部分が非常に大事かなと思っています。

**○事務局（空橋調査担当係長）** パートナーシップ宣誓制度については、今年度から全国との連携を開始したところです。北海道内は札幌市が幹事として取りまとめ等を行っておりますので、今後も引き続き、拡大を目指していきたいと考えているところです。

L I N E相談については、やはり電話相談の若年層の利用率が低迷していたというところもありますし、電話が苦手な10代、20代の方が増えているという声もあり、特に、若年層のL G B Tの方の自殺率も非常に高いというデータもありますので、そういった方々が気軽に相談できる、心のよりどころになるような相談窓口を目指して、今後も周知と相談事業を継続していきたいと考えております。

**○駒川会長** そのほかにございませつか。

（「なし」と発言する者あり）

**○駒川会長** 続いて、男女がともに活躍できる環境づくり応援関係について事務局からご報告をお願いします。

**○事務局（本條職員）** 男女共同参画課の本條と申します。

それでは、男女がともに活躍できる環境づくり応援関係についてご説明させていただきます。

1の札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証の状況のご報告です。

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けて積極的に取り組む企業を独自の基準により認証する制度ですが、認証企業数は、令和7年12月末時点で1,227件となっております。今年度は、新規、ステップアップ、変更等を含めた申請件数が12月末時点で189件となっております、連日、お問合せ、申請が相次いでいる状況でございます。

認証取得企業の業種別内訳を掲載いたしましたけれども、札幌市の産業構造と比べて業種によるばらつきが生じていることから、令和7年度は、より効果的と分析した業種のうち、認証企業数が少ない卸売・小売業、飲食・宿泊業などに対して重点的に企業訪問による申請勧奨を実施しているところです。

次に、2の#SAPPORO DIVERSITY FORUMの開催についてです。

このフォーラムは、ジェンダー平等やダイバーシティの実現に向けて、様々な属性の方に向けた多種多様なセミナーを企業向け、市民向けに分けて令和3年度から開催しているもので、今年度は会場参加とオンデマンド配信を組み合わせ全8回実施しております。

今年度は様々な機関と連携した開催となり、まず、フォーラム全体をジェンダー課題解決のためのプロジェクトであるジェンダーコレクティブ北海道と共催しております。

また、(2)と(3)は、昨年度に引き続いてとなりますが、一部の回を経済観光局雇用労働課、子ども未来局子育て支援推進担当課と共催したことに加えて、北海道最大級のビジネスイベントであるNoMapsでのトークイベントの開催や、無印良品札幌PARCOを会場としたセミナーも実施いたしました。

さらに、先週1月14日に、本審議会の会長であります北海道大学大学院の駒川教授を講師に招いて働き方改革をテーマにしたセミナーを開催し、それに伴いまして、駒川教授と共同でワーク・ライフ・バランスplus認証企業に対するアンケート調査を実施いたしました。

駒川会長には、様々なご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

続いて、3の関係団体との協働です。

今年度は様々な団体と連携しましたので、ご報告いたします。

まず、先ほどの#SAPPORO DIVERSITY FORUMで共催したジェンダーコレクティブ北海道が主催する表彰イベント「NEW RAIL AWARD」に共催いたしました。

また、今年度は、女性の健康課題に関するイベント等の連携が多くありました。

まず、(2)では、北海道主催のセミナーについて広報で連携いたしました。

また、(3)のJCOM株式会社主催のフェムテックイベントに共催いたしました。

このフェムテックとは、女性という意味の「female」と「technology」を組み合わせた造語で、生理や妊娠、出産、更年期などの女性特有の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービス全般のことをいい、近年、徐々に注目が集まってきているところです。

続いて、(4)ですが、北海道と札幌市の若手職員のプロジェクトである「北海道・札幌市政策研究みらい会議」が今年度は生理をテーマにした取組を実施しておりまして、その企画内容に助言するなどの協力をいたしました。

最後に、(5)ですが、経済産業省による女性起業家等支援ネットワーク体制の構築や地域イベントの実施等を目的に立ち上げたGIRAFFES JAPANにパートナーとして参画しております。

資料5-2の参考資料としてチラシを1枚付けさせていただきましたが、女性起業家と支援者とのマッチングイベント、ビジネスプラン発表会RED HOKKAIDOが今週、1月23日金曜日の午後に開催されます。

直前のご案内となり大変恐縮ですけれども、お時間がありましたら、チラシ右下の2次元コードからお申込みの上でぜひご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

ご説明は、以上でございます。

○駒川会長 ただいまの説明に関し、ご意見、ご質問、ご感想などはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○駒川会長 本日の議題は以上となりますので、事務局から今後のスケジュールなど、事務連絡をお願いします。

○事務局(青田男女共同参画課長) 今回は、来年度の開催となる予定でございます。

今年度は、皆様大変お世話になりました。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今回の開催時期や詳細につきましては、駒川会長ともご相談の上で、事務局から改めてご連絡を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、貴重なご意見等をありがとうございました。

### 3. 閉 会

○駒川会長 本日は、活発にご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

多くの重要な点が寄せられましたけれども、女性特有の困難の分析や支援にまだ課題があること、また、見えづらくなっている男性が抱えている困難にも目を向ける必要があること、また、様々な形の相談体制を充実することがその後の支援につながることなど、多くの重要な指摘をいただいたと思っております。

それでは、本日の札幌市男女共同参画審議会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

以 上